

# 令和4年度 指定管理業務 評価票

深北緑地	【指定管理者】 深北緑地パートナーズ	【指定期間】 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	【所管課】 枚方土木事務所 都市みどり課
------	-----------------------	-----------------------------------	-------------------------

【管理状況(概観)】  
 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。地域の方と連携したイベントや新たなイベントを実施するとともに、公園のホームページをリニューアルし、お知らせを月2-3回更新するなどタイムリーに新しい情報を提供した。  
 ○利用者の増加を図る「ふかきたアクティブパーク」の取り組みとして「健康増進ラボ」を開設し、府民の健康づくりに貢献した。  
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好であり、財政基盤および管理体制についても管理業務を遂行する上で問題はみられなかった。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
<b>I 提案の履行状況に関する項目</b>						
(1) 施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	<p>公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか、スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)</p> <p>※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認 ※平日駐車場の利用促進がなされたか</p>	<p>【実績】</p> <p>①公園活性化 大会・イベントの誘致や主催により来園者数増に繋がった。 ・1月末時点の来園者607,973名(前年度比99.7%)。 有料施設における11月末時点の稼働率は以下の通り ・テニスコート(ハードコート) 34.1%(土日祝/75.3% 平日11.8%) ・軟式野球場 57.4%(土日祝/88.4% 平日34.9%) ・球技広場 41.3%(土日祝/75.2% 平日15.8%) イベントは下記の通り。 ・パークラン 42回 1,839名 ・バットの運動会 23名 ・外環ゴミ拾い(深北の日) 15名 ・園内ゴミ拾い(深北の日) 15名 ・ふわふわイベント 2回 435名 ・どんぐりウォッチング 24名 ・花壇作り(まちかどプランツ) 10名 ・植物の探索(フィカタック) 21名 ・深北音楽祭(吹奏楽) 1,300名 ・こいや祭り 1,000名 ・エンカルフェスタ 1,500名 ・グリーンフェスタ(障がい者と健常者のスポーツ交流)3月開催 ・さくらまつり・夜桜ライトアップ(初開催) ・平日の駐車場利用推進として、利用料金を値下げ、園内出入口来園者に分かりやすいよう大きな看板(60×160cm)3枚設置。また、ホームページにて導入当初はトップページに常に表示をし告知を実施。 ・芝生広場で『おおきなボールで遊ぼう』イベントを9月より土日祝開催した。5か月間で延べ3,000名の利用があった。</p> <p>②利用者向上サービス ・『ふかきたアクティブパークセンター』の取り組みとして『健康増進ラボ』を開設 登録者232名 延べ利用者数1,766名の利用があった。 ・『アクティブスクエア大東』と連携し合宿プランを実施 ・管理事務所にベンチ、イスを増設し府民の憩いの場所となっている。 ・利用者の利便性向上を考えレストハウス前にフリーWi-Fiを2月に開設した。 ・モバイルバッテリーの貸し出しを開始。 ・レストハウス内に『デジタルサイネージ』を導入、公園案内、イベント案内をわかりやすく表示した。 ・ホームページをリニューアルし駐車場空き状況や最新のイベント実施などタイムリーな情報を発信しより新しい情報を提供できるようになった。 ・事務所にタブレットを用意し翻訳アプリにより外国人利用者にも対応できるようになった。 ・毎日熱中症指標計を計測し、毎時園内放送にて利用者に注意喚起を促している。 ・テニスコート前にミストシャワーを新設。</p> <p>【自己評価】 ①公園活性化 Withコロナとして感染予防対策を実施しながらイベントを拡大し、3年ぶりとなる音楽祭を実施。また、『おおきなボールで遊ぼう』イベントは、未就学児から小学生の高学年グループが大中小約30個のボールで自由に遊べるイベントのため、家族連れのお客様より「非常によい取り組みだ」との声や、孫連れの高齢者からも「家族で楽しめる」とお褒めの言葉をいただいた。期間限定と考えていたが、予想以上の好評により来年度も継続イベントと</p>	S	<p>府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営するとともに、提案以上の取り組みを実施した。 ①公園活性化の取り組みとしてイベントの『バットの運動会』『ふわふわイベント』『こいや祭り』『エンカルフェスタ』の誘致は提案にない取り組みであり、『こいや祭り』『エンカルフェスタ』については1000人以上を動員した。 また、『おおきなボールで遊ぼう』の土日祝開催によるイベントは、ファミリー層に好評であり、9月から4ヶ月間(計25日)で2500人以上が参加している。当初は11月末終了予定であったが、利用者の延長希望の声が多く12月末まで延長し、来園者のニーズに答えられるように努めている。創意工夫の結果、お客様主導で利用されていた自由広場に付加価値を与えたとして高く評価できる。 ②利用者サービス向上の取り組みでは『ふかきたアクティブパーク』の取り組みである『健康増進ラボ』の開設において、参加者募集の広報を積極的に行った。例えば、HPやtwitterでオープン前から随時告知、管理事務所前と駐車場入口から見える場所に1800x900mmののぼり旗を設置、地域の情報誌(DAITO TIME)4万部にB5カラーで広告出稿、A4チラシ2,000部を作製し深北緑地の最寄りにある郵便局へ配架、講習会参加以降で来場されていない方にハガキや年賀状で来場促進などを行った。その結果、9月の開設以来215人の登録があり、延べ1202人の利用があった。多様な世代から利用があり、利便性の向上に繋がっている。以上については提案以上の取り組みとして高く評価できる。</p>	S	施設所管課評価は適正である。健康増進ラボを開設し、登録者増に向けた積極的な広報や新たなイベント誘致など、公園利用者増につなげる取り組みは、高く評価できる。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
		して取り組んでいく予定。今までお客様主導で利用されていた自由広場に工夫して付加価値を付けることができた。  ②利用者向上サービス テレワークやワーケーションなどのニューノーマル時代に対応できるようにテーブルを設置し、Free Wi-Fiを開設、モバイルバッテリーも用意した。また、健康増進ラボについては利用者を継続的に飽きず利用できるようにストレッチPOPや様々な筋肉に働く利用方法案内などを作成するなど少しづつのバージョンアップを実施しており、結果来場数平均13.9人/日利用率43.5%となっている。今後の工夫として小物(ダンベル等)を増やしたり、利用者に新しい動き等の情報提供をすることにより口コミ紹介による新規会員の増加を目指す。				
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(4) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	【実績】 園内清掃 ・児童遊技場・駐車場・主な園路等の清掃は計画週2回であるが、実質的な園内の美化を図るために毎日実施。 ・芝生広場・緑地帯の清掃は管理マニュアルに基づき週1回であるが、毎日実施。 ・その他の来園者の利用が少ない区域は月1回の清掃を実施。 便所清掃 ・管理マニュアルは週2回であるが、毎日実施。 塵芥清掃 ・一般処理工は、3回/週、ゴミは可燃・不燃・ビン缶等に分別し処理。 ・不法投棄処理工は、適時処理。 ・側溝清掃工は、毎週月・金曜日に実施、大雨後はポンプ場周辺を中心に適時実施。  【自己評価】 ・居心地の良い空間づくりを意識しつつ、コロナ禍においてこれまで以上に衛生面に気遣った清掃に努めた。 ・清掃を計画以上に実施したことにより日々の変化に対応できるようになり来園者からの声にも迅速に対応できるようになった。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)					
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					
自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日常巡視を1班2名体制で実施中。</li> <li>衛生管理＝休憩スペースのコロナ対策実施。</li> <li>防犯対策＝警備会社を活用。</li> <li>補修＝修繕担当者の配置による、迅速な対応。</li> <li>予防保全＝日常巡視、定期点検の報告書を基に、専門業者の意見を聞き、耐用年数を確認し、優先順位をつけて対応。</li> <li>防犯カメラ9台(R4年2台増設)</li> <li>四條畷・寝屋川警察署に訪問し巡回強化を依頼。</li> <li>徒渉池ウッドデッキの安全向上のため、柵を新設した。</li> <li>来園者の安全向上のため園内階段に手すりを増設した。</li> <li>傷んだ桜は伐採し、安全を確保した。</li> <li>3地区に分けて樹木の安全点検を定期的実施した。</li> <li>園内樹木をナンバリングしたことで危険木等の巡視報告の樹木を正確に把握することができた。これにより、迅速な対応ができ、倒木等の災害を未然に防ぐよう取り組んだ。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の点検を、計画通り実施。また、予防保全を考慮した老朽化に伴う大型設備の修繕・交換については大阪府枚方土木事務所と協議中。</li> <li>外注警備員を増員し、巡視体制を安全安心視点と、トラブル防止視点に分けて活動し、トラブルの未然防止に努めた。(1名を常備配置)7.8月は夜間も常駐警備実施。外注警備員を配置することにより時間外対応も柔軟になった。また駐車場満車時には適切な教育を受けた警備員を配置することによりトラブルのない対応が取れた。</li> <li>警察に夜間巡回見回りを実施していただいている。</li> <li>ウッドデッキ・手すりを増設することで来園者の安全性向上につとめることができた。</li> </ul>	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公益事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障害の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

## II さらなるサービスの向上に関する事項

(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<p>【実績】</p> <p>満足28% やや満足 55% やや不満 9% 不満 2% わからない 6% 全般的な満足度 4段階中 3段階目(評価-2~2中1.05点の『やや良い』)と概ね良好な評価をいただいている。</p> <p>【自己評価】</p> <p>総合的評価は昨年に比べ11ポイント減少しているが、詳細11項目中、大半の項目では満足度が上がっている。(下記7項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゴミは少ない</li> <li>便所は気持ちよく</li> <li>遊具やベンチなどの手入れ</li> <li>高齢者や障がい者などに使いやすい</li> <li>イベントは頻度は適切</li> <li>ホームページやイベント案内充実</li> <li>職員の対応</li> </ul> <p>詳細項目の大半で評価が上がっているのに、評価の下がったのは植物管理だった。芝生広場等の除草前のアンケートだったことで低評価になったと思われるが、真摯にとらえ今後除草の時期を見直し、花壇手入れに特に注力していく。</p>	A	半数以上の項目において満足度が上がった。評価の下がった植物管理について、取り組みを改め、公園利用者の満足度向上を図ってみたい。	A	総合的な満足度は概ね良好であり、適切な管理運営であると認められる
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。					
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徒渉池ウッドデッキの安全向上のため柵を新設した。</li> <li>来園者の安全向上のため園内階段に手すりを増設した。</li> <li>今後の幅広い公園活用を目的とした深北活性化協議会を設立。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <p>来園者の安全を第一に新しい取り組みをすることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウッドデッキ柵</li> <li>出入口手すり設置</li> </ul>	A	提案になかった徒渉池ウッドデッキのため柵や園内階段の手すりを設置した。来園者の安全を第一に新しい取り組みをすることができた。	A	施設所管課評価は適正である。

## III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来ている。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来ている。	A	適切な予算執行である。
	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員配置を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員配置を構築した。	A	
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員配置を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員配置を構築した。	A	

